

2026年度就労準備等奨励金申請規定変更通知書

2026年度より就労準備奨励金制度の対象に大幅な変更が発生しますのでご注意ください。

【2025年度】変更前

対象者	少年院・刑務所の在院・在所中に「職親プロジェクト」記載のあるハローワークの求人票に応募し、企業が面接後内定・雇用した者。
適用	就業に必要な作業着や工具類、生活に必要な家電や什器、食器類、寝具類。賃貸物件に係る礼金空家賃。通勤に必要な場合のみ自転車。
申請書類	ハローワークの紹介状（職親プロジェクトの記載がある物、特記事項に「職親プロジェクト」記載の場合は紹介状と求人票（求人票番号が同じ物））、企業が対象者に送付した内定通知。

【2026年度】変更後

対象者	少年院・女子少年院に在院している者。在院中に職親企業が面接を行い内定・雇用した者。
適用	就業に必要な作業着や工具類等。必要最低限の衣服。生活に必要な家電や備品、寝具類。家賃等。 ※適用内容の具体的な内容は下記確認。
申請書類	必須書類：企業が対象者に送付した内定通知書の写し（コピー）。所定の書式による申請用紙。 付帯書類（ある場合は提出）：ハローワークの紹介状（職親プロジェクトの記載がある物、特記事項に「職親プロジェクト」記載の場合は紹介状と求人票（求人票番号が同じ物））。

【2026年度適用内容の具体的な内容】

作業着/ 工具	企業でまとめて注文する場合は対象者1人分の見積書・領収書が必要。 （作業着ではない制服や、安全靴・ハーネス・ヘルメット等を含む。）
必要最低限の 衣服	※金額や数は常識の範囲内に限る 肌着・下着、普段着、靴下、ベルト、靴。
家電	※一人用家電に限る 炊飯ジャー、電子レンジ、掃除機、洗濯機、冷蔵庫、照明器具。
日常生活の 備品	カラーボックス、ハンガーラック、必要の場合は机・椅子（折りたたみ式程度の物）。
寝具	※シングルに限る ベッド1台、マットレス1台、敷布団（マットレスの場合は敷布団は不可）、掛布団1枚、毛布1枚、タオルケット1枚、枕1個、寝具カバー各1枚。
家賃等	対象者を受け入れるための賃貸物件を準備する場合の礼金・空家賃。 （敷金は返還されるので不可。）
自転車	通勤に必要な場合のみ購入可。